

平成 21 年第 2 回大台町議会定例会会議録（第 2 号）

1．招集の年月日

平成 21 年 6 月 15 日（月）

2．招集の場所

大台町議会議場

3．開 会

6 月 16 日（火）

4．応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆之助 君

5．不応招議員

な し

6．出席議員数

16 名

7．欠席議員

な し

8．地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君	会計管理者	上野 拓治 君
町民福祉課長	尾田 秀樹 君	生活環境課長	鈴木 好喜 君
報徳病院事務長	尾上 薫 君	教育課長	鈴木 恒 君
総務課長	高西 立八 君	企画課長	東 久生 君
建設課長	高松 淳夫 君	産業課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 税務課長 立井 靖樹 君

健康ほけん課長 大滝 安浩 君 大杉谷出張所長 寺添 幸男 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西山 幸也 君 同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

6 番 直 江 修 市 君 7 番 前 川 怜 君

11. 日程第 1 一般質問

- ・ 小 野 恵 司 議員
- ・ 前 田 正 勝 議員
- ・ 堀 江 洋 子 議員
- ・ 直 江 修 市 議員
- ・ 松 原 隆之助 議員

○議長（中西 康雄君）

皆さん、おはようございます。

皆さんお揃いのことですので、開会前ですが、町長よりインフルエンザについての皆さんにご報告
がございますので、町長よろしく願いいたします。

○町長（尾上 武義君）

皆さん、おはようございます。昨夜三重県内でインフルエンザの発生が確認されました。そのこと
につきまして少し報告だけさせていただきたいと思います。

8 時半から対策本部を開催をいたしまして、今後の対応等について協議をしたところでござい
ますが、この 18 歳の大学生が名古屋市内の大学に通っているというようなことで、帰省中にその悪寒等
が発生して検査をしたところ確認をされた、というようなことでございます。ということで、我々
としましても町民の皆さんへの周知、一応県内発生したということで、さらにその手洗い等の励行し
てくださいというようなことで、6 チャンネルで回させていただきたいなと思っております。

あわせまして、各公共施設については消毒液の設置を行うということにしておりますし、また集客施設がいくつかあるんですが、そういった集客施設につきましても消毒液の配置等ですね、これを要請をしていくと、こういうことにさせていただいているところでございます。

そういうことで、一応の情報提供だけは町民の皆さんにさせていただきますが、県内発生というふうなことでございますし、容体も安定をしておると、こういうことのようにもでございます。ということで、ものすごく騒ぎ立てるようなことでもございませんので、一応の情報提供だけさせていただく、こういうことにしております。よろしくお願いいたしますと思います。

(午前 9 時 00 分)

開会の宣言

○議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、平成 21 年第 2 回大台町定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長(中西 康雄君)

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

○議長（中西 康雄君）

日程第1「一般質問」を行います。

5番 小 野 恵 司 議員

○議長（中西 康雄君）

順番に発言を許可します。

通告順5番 小野恵司議員の発言を許可します。

○5番（小野 恵司君）

おはようございます。

一般質問2日目、1番ということで、今議会に5点ほど質問内容を上げております。まず第1点目にですね、合併後の大台町についてということで上げております。

まず、その内容として、合併して新大台町が誕生しましてから、早いものでもう3年半が経ってきます。約3年半が経ってきたんですけども、その中でですね、合併前において、合併時におけるそのすり合わせ事項というのが、約2,000ぐらい、2,000項目ほどあったように確認しております。そのときにですね、旧大台の方式、旧宮川の方式というものを引き継ぐという項目もあり、その中で新町により引き継ぐとか、いろいろあります。合併によるすり合わせ事項は、まだ何項目が残っていると思うんですが、どれぐらい残っているのかお尋ねします。

そしてまた、残っているならばですね、今年度の対応はということでお伺いしたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

それでは、小野議員の１点目でございますが、合併後のそのすり合わせ事項について、どのくらい残っておるのかということで、お答えをいたします。

合併時に新町におきまして調整や検討を要するとした項目は、この調整や検討というようなことで残った項目は109項目です。で、すべての項目についてすでに調整等済ませているところでございます。例えば合併前のそれぞれの町村で開催をしておりました祭りは、「どんとこい大台祭り」というふうな形になりましたし、隔年で会場の地域を変えて開催することになったと、こういうことでございます。

広報の分野におきましては行政カレンダーや、わかりやすい予算書を新町において年１回発行するということで、町民の皆様にご覧をいただいているところでござす。また環境の分野におきまして、本田木屋の集積場への粗大ごみの持ち込みにつきまして、町民の皆さんが公平に利用していただけるような調整にしたところでもございます。

このようにさまざまな分野におきまして、合併後の調整は済ませてまいったところでございますが、今後は社会情勢や財政状況なども考慮しながらですね、さらに検討を加えながら、行政効率を高めていく必要があると考えておりますので、今後とも議会はじめ、町民の皆様のご意見もいただき、ともに取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○ 5 番（小野 恵司君）

もう合併のすり合わせの調整事項は、もう無しと、もうなくなっているという町長の答弁でよろしいのでしょうか。例えば、中学校における給食であるとか、そういうことは、またそういう項目とは、また別項目ということになってくるのでしょうか。そこら辺、はい。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

給食等につきましてもですね、今の残っておるということは残っておるんですが、そういったその格差調整とかですね、そういったようなことですり合わせてきて、今後、新町において検討するということになっておるはずなんですが、そういったようなことについてもですね、順次、小学校はご案内のような形で完全給食実施になってきたということで、あと中学校が残っておるのは大台中、協和中というふうなことなんですが、そういったようなことについても、今後の情勢を見ながらやっていくというふうなことで、今の、それで新町でやっていかなあかんというふうな部分は、当然残っておりますから、それがすべて解決してですね、やったということやなしに、それはそれぞれ今進んでおるという、進行形の中でのことでもございますんで、それはそのような形でご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○ 5 番（小野 恵司君）

2 点目の質問に移ります。中学校についてでございます。中学校問題ですね、さまざまあるんですけども、まず 1 点目に、クラブに学校の顧問の先生がですね、クラブ活動に来ないことが多いというお話を、保護者の方とか生徒の方から、よくそのいろんな場で聞かせてもらっています。そういうことから、その先生たちの事情もいろいろあると思いますので、来れないことが多いのであるのであれば、地域の方が地域の中からですね、コーチなどその分野に長けている人を毎日とはいいいません、週 3 日ぐらい呼んでですね、呼ぶようなことは考えていらっしゃるのか、というお考えはということ 1 点目。

2 点目に、自転車購入補助金という項目がありまして、これは 18 年の 3 月議会ですね、同僚議員の堀江洋子議員のほうからも質問があったんですけども、同じ内容で、これは宮川中学校だけが対象になっておりまして、旧宮川村の中学校の統合の条件としてできた購入補助金であります。そういう補助金が旧宮川村だけであるのであれば、その新町になって大台町になったので、その早く精査するべきではないかと考えているんですけども、これはその当時の堀江議員の質問と同じ内容になっておるんですけども、それから 3 年半が経ってどうなったのか、お伺いしたいと思います。

3 点目に、新町になってですね、協和中学校が組合中学校から町立中学校に、大台町立中学校になりました。その前までですね、統合の話でいろいろ地域とのコンセンサスを得るということで、教育委員会がいろいろ住民の方と統合に向けての話し合いをしていたんですけど、その後どうなったのか、今後の協和中学校の対応をお伺いしたいと思います。

○ 議長（中西 康雄君）

教育長。

○ 教育長（谷口 忠夫君）

2 問目の中学校についてのご質問に、お答えをいたします。1 点目のクラブに顧問の先生が来ないことが多いとのことだが、来れないなら地域からコーチを呼ぶなどの考えはとの、ご質問でございますが、各学校のクラブ活動につきましての現状は、宮川中学校につきましては体育系のクラブ数が5で、所属する総部員数は77人でございます。

また、大台中学校につきましては体育系のクラブ数が9で、文化系が2でございます、所属する部員数が137人でございます。そして協和中学校につきましては体育系のクラブ数が4、文化系が1で、所属する部員数は総勢58人でございます。

それぞれ顧問の先生につきましては、1名ないし2名の先生が担当されています。先生方の状況につきましては、本来の用務であります教科担任はもちろんですが、そのほか学校の用務をそれぞれに分掌しており、そのための出張もございます。学校規模が大きい場合は先生の人数も多くなり、校務分掌も少なくて済みますが、小規模になればなるほど分掌する件数が多くなり、部活への時間が割かれてしまうことになります。

また、先生の配置につきましては教科で配置されることから、部活動に対し、専門の顧問がいないこともありますが、出張、会議、緊急用務以外には可能な限り指導はなされているとの報告をいただいております。中には1クラブ当たり2名の顧問を配置して、毎日対応していただいている学校もあります。ご質問の地域からコーチについてでございますが、夜間や閉校時の土日、祝日などにおいては、社会体育の面から地域のボランティアによりましてご指導をいただき、生徒が参加しているクラブも多くあります。

しかしながら、平日のクラブ活動になりますと、一部の方がコーチ、これは外部指導員としてでございますが、ご指導いただいているところもありますが、平日に指導をお願いすることのできる方も、なかなか見当たりませんし、雇用してまでは難しい状況にあると考えております。

2 点目の自転車の補助金のことですが、この補助金につきましては、宮川中学校統合当時に各地域との統合条件の1つとしてなされたものでありまして、通学距離が2 までは徒歩通学とし、2 から6 が自転車通学、6 以上がスクールバス通学としております中で、自転車通学の対象者に対して行っているものでございます。

平成21年度の対象者につきましては11人でございます。ご質問の早く精査して全中で使えるようにすべきではないかとのことでございますが、さきに申し述べましたとおり、当時の統合の条件として、当時の村が特別に認めたものが、そのまま引き継がれているということでございますので、全中に対し補助することは考えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

第3点目の協和中学校の今後の対応についてでございますが、協和中学校につきましては、昨年度

末組合立を解消し、本年４月１日から大台町立中学校として新たな出発をいたしました。新しくスタートとしたとはいえ、施設の老朽化や将来の生徒数の減少等考えますと、１日でも早く統合し、より良い教育環境のもとで教育を受けさせてやりたいと考えておりますので、基本的な方針は以前とは変わっておりません。今後は両中学校の生徒間の交流を実施するなど、保護者や地域の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- - - - -

○議長（中西 康雄君）
小野議員。

- - - - -

○５番（小野 恵司君）

まず、１点目のクラブに先生が、顧問の先生が来ないということで、こちらが質問してですね、なるべく出てもらっているということなんですけども、なぜこういう質問したかという、そういう保護者の方や、その生徒からですね、先生が来うへんねんという話はよく聞くので、こうやって入れました。

そこで思ったのが、先生が、そこで、なんでこの質問上げたときに、強く言わなあかんと思うたのが、生徒がですね、生徒の方が「先生が来うへんからやる気が出やんねん」というならわかるんですけども、「先生がやる気がないから来うへんねん」という、その生徒の受け方ですね。先生がやる気がないから来うへんもんで、僕らもやる気出やねんて思っている現状がいかんと思うたから、こういう問題を上げたんです。

その先生の忙しくて来れないとか、その出張があつてとか、そのクラブのためにほかの研修に行くというのはわかるんですけども、それとその生徒の間にですね、気持ちに通じていないとかいう現状があるということが、いけないと思ったから、こういう問題を上げたので、そこをもう一回、なかなか教育委員会と学校側の話がどうなっているかわかりませんが、そういう現状があるということだけ、まず認識をしてもらいたいと、これがあまり多く広がっていくと、やっぱり子どものそのやる気というものがですね、違う方向に薄れてしまっはいけませんし、もしその顧問がいないうきに、よく言われる何か事故があったときに、あれは顧問がいなかった、たまたま顧問がいなかったという

ところが、あれ来てないねんという話になってってもいけないですから、そういうことをもう一回検討をいうか、考えていただきたいということが、まず1点目。

2点目の自転車購入補助金についてです。さきほど教育長の答弁では、これは旧宮川中学校の統合の条件なので、全中は考えていないということを答弁でいただきました。その旧宮川村の統合の条件というのはわかります。わかるんですけども、これはさっきも言いましたけども、その同僚議員の堀江議員も言われました、その一般質問で。そのときに何で言われたかということ、旧大台の町民の方がですね、多く、「何で旧宮川村だけその自転車買うときに補助金があるんね」という話で、僕らも今回ようけ言われたんです。「何でそういうことが精査されてないんや」という、「おかしいやねえか」ということを言われました。

僕は当然あるもんだと思うてたんで、これは自分の認識不足やと思うて、本当にあれなんですども、「何をしとんのね」と、その「3年も経ってくるのに何で統合されてないんや」という話を、その旧大台の町民の方から聞くんです。旧大台の町民の方にとってはそうやと思います。その旧宮川村だけある条件やもんで

、旧大台ないんやと言われて、何でないんやという話になってくと思うんです。

だから、いやいやその旧大台で統合する、旧大台の中学校、大台中学校、協和中学校は、もうしないんやという考えは、町民の方には通じないと思うんです。旧宮川村だけのもんやもんでという話はおかしいと思うんです。だからそこら辺をですね、もう一度その3年前にですね、その堀江さんが質問した答弁に、教育長は「今後格差是正につきましては、今後の検討課題として考えさせていただきたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います」って答弁あります。検討した結果、もうしませんということなんかも知れないんですけども、町民の方から見れば、「その差はなんや」という話になってくと思うんです。その話の説明がつかないと思うんで、もう一度検討していただけるように答弁を伺いたいと思います。

3点目の協和中学校は、今後また対応していくということなんですけども、今年度の動きということとで何か近い動きがあるのであれば、ひとつお伺いしたいなと思います。答弁を求めたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

○教育長（谷口 忠夫君）

ご質問にお答えいたします。

まず、クラブの顧問の問題でございますけども、議員おっしゃいます、その先生がやる気がないということやというようなことでございますけどですね、これ、もしそうであるあるならば大変問題なことでございます。私は決してそういうことはないというふうには思っておりますけども、ただですね、私、答弁の中でも申し上げましたが、そのスポーツの専門、その種目の専門ということでない顧問というのは、これはもうたくさんおります。なかなかですね、そのスポーツに専門であって、教科担任でというような方はなかなかお見えじゃないんで、もう皆さん手分けしてですね、専門でなくても、あるいは詳しくなくても顧問に付いているという先生は見えますけども、ただそれがですね、その子どもたちのやる気を削ぐような指導ということになると、これは大きな問題ですし、決してそれはないと私は思っておりますので、議員そういうことがあるというようなことおっしゃられましたんで、私直ちにですね、各学校にその分につきましては指導させていただきたい、こういうふうに思います。

それから、自転車の補助でございます。これはですね、私申し上げましたとおり、宮川の中学校の3校の統合の条件として、こういう施策を旧村がとってきまして、そのまま新町に引き継ぐということで、現在も引き続いた格好で実施をさせていただいているところでございます。ただ、このことを実施しましたのは、子どもたちがスクールバスで通うというような状況の中ですね、大台中学校もスクールバスを使ってはおりますけども、協和中学校につきましてはスクールバスの通学がない、そういった状況の変化もございます。

そうした中で、大変こう申し上げにくいんですけども、私どもとしては当然、これは1つの格差是正という意味から考えても、十分検討はしていけないかんことやというふうには感じております。ただですね、それが直ちにほかの学校の子どもたちに適用するかと言いますとですね、その辺のところはやはり予算の財政の事情等もありますし、いろんなこともございます。今後、前のときにもですね、検討課題というふうに申し上げたんですけども、今もですね、こうした条件はなかなか結論がなかなか出ませんのでですね、検討はさせていただいておるんですけども、引きずっているというような格好でございます。ただ、私どもも将来的な方向として選択肢の中にはですね、できるだけ、こうしたものはもうなくしていきたいということも選択肢の1つとしてですね、考えていきたいなというふうにも思っております。

ただ、それは直ちになくすとか、そういった意味ではなく、当然保護者や皆さんのご理解も得ななりませんが、そういったことですね、今また申し上げるのも、また検討、今回も検討させていただきたいというふうにしか答えようがないんですけども、そういうことですね、お願いをしたいと、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、協和中学校につきましては、4月1日から新たな町立の学校としてスタートをいたしました。それで新年度も始まりまして、もう時間も経ってまいりましたし、新しいPTAの役員さん方も出揃ってまいりましたので、近々ですね、まずPTAの役員さん方と、今後についてお話をさせていただきたいということで申し入れをさせていただきたいというふうに思っております。とりあえずその辺からですね、保護者の方にお話をさせていただいて、今後の取り組みについても私どもの、これまでと変わりませんが説明をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○5番（小野 恵司君）

もう一回再質問なんですけども、その先生のやる気が、先生の擁護するわけではないんですけど、その先生のやる気がないと言っているんじゃないんです。子どもに先生がやる気がないからいかんというふうに写っておることがいかんと言うことなんで、先生のやる気がないわけじゃないんですよ。そこだけ間違えてもうたら困るんで、生徒から見て先生のやる気があればいいからあかんねんという、写ることがいかんと言うてることなんで、そこは一概に教育委員会が行って、先生あんたらやる気がないからいかんのやて怒ったらんとおいてほしいと思うんですけども、はい、そこだけ間違えてもらわないようにしていただきたいと、そういうことが写ることがあかんというところなんで、なるべくそういうことが広がらないようにしていただきたいということです。

2点目のさっきの自転車購入補助金、もう一回言います。検討していただくということですけども、どうしても押さえておきたいことが、その旧宮川の方だけ今もらっているんですけど、今後もしかし

たらそれもカットしていくかも知れんということでは言われたんで、そうなってもうても困るわけです。難しいことなんですけども、あるもんが、それで困る方もいらっしゃる。だから広げたもんはなかなか町長もよく言われる、広げたもんはなかなか畳みにくいかなということになってくるとは思うんですけども、そうなっていても、その縮小の方向になっていてももらっても困ります。

しかしながら、旧宮川村だけあるという話で進めてもらうのも困るということなんです。解決の道はなかなか難しいとは思いますが、予算的なこともありますので、町長のほうから答弁もらったほうがよろしいでしょうか。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

1つの考え方としてですね、協和中学校、青陵中学校、三瀬谷中学校、荻原、領内、大杉、6校あったと考えてください。その中で3つが統合しましたよという中で、青陵、三瀬谷合併しましたから、バス通学とかいろいろされておるわけですね。その中で、6校の中で3つが合併して、スクールバスなり自転車対応してきておるというふうな形で、1つは考えていただきたいと思うんです。

で、いろんなその格差のこともこう言われるわけなんです、格差、市町村合併によってですね、例えば今までいろんな入学式とか卒業式とかいろんな記念品が出ておったというふうなこともあったようですね。これも調整させていただいて、ほかのことも含めて総合的に考えてですね、区長さんの報酬もそうですし、職員給与もそうですし、いろんな部分がないまぜになっていっぱいあるわけですね。その中でその1点だけとらえれば、家の子らは2 から6 の間で補助金は何も付かんやないかと、そういった部分もあるんだろうと思います。それは確かに検討課題になるんだろうと思いますが、6校の中で3つが27～28年前に統合しましたよ、30年前に統合しましたよ、その1つの条件としてそれはそうしてやるべきだわねえというふうな形で、今になっておるというふうな形で、ひとつお考えをいただきたいなと思うんです。

この合併によってですね、いろんな負担も増えたりとか、あるいは今までいただいておった支援が

少し減ったとかというようなことは結構あるほうですね。そういうようなものも、家に入るか入らないかそれはわかりませんが、そういう形で推移をしてきておるという中で、1つの整合性をもってきておるという節、今後の検討課題とさせていただきますが、そういうような背景もいろいろあるということで、ご理解賜りたいというふうに思います。

○議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

○教育長（谷口 忠夫君）

小野議員のおっしゃいましたクラブの顧問の件で、先生のそのやる気を出さすということで、先生にやる気がないということではないというようなことでございますけども、それも含めましてですね、とにかく先生が生徒たちにやる気を醸しだすということはですね、これは教育では非常に重要なことでございます。

したがいまして、小野議員のおっしゃられましたようにですね、私このことにつきましては、先生方がとにかく子どもたちのやる気を引き出すような教育をするということは、これは重要なことでございますので、それはこれまでもいろんな指導の中でも行ってはおりますけども、より一層ですね、指導のほうを強めたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○5番（小野 恵司君）

3点目の質問に移ります。町有地の利用について伺いたいと思います。

よく言われることが、南保育園なんですね。すみません、新しい統合保育園ができて南保育園が空き保育園になったというか、空いてきたわけですね。今、現町の扱いとしてはあそこを倉庫のような活用をとりあえずさせていただくという話をお伺いしました。

そこでですね、子どもを持っている保護者の方とかですね、多くの方、あと最近多いのがですね、大人の方のその健康増進ということで、よくウォーキングなんかもされまして、大人の遊具と言うんですか、大人の方も使えるような、子どもばかりじゃない、そういう遊具なんかも置く、例えば高い鉄棒とかですね、ああいうものも使ったような公園なんかを多くほしいなという声を、多々聞きます。なのでそういうふうなことに、新しくもう何とかつくって、そういうものも、例えばこちらからでしたら、フォレストピアぐらいまで行かないんで、そういうものをつくっていただけないかという声を伺うんですけども、ここを公園にしてほしい、多くの方からお声をいただくんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

それでは、南保育所の土地についてお答えをいたします。この旧南保育所の建物及び土地につきまして、その利活用につきましては、地元区からですね、子どもの遊び場としての利用についてご要望がございましたが、旧保育所のプール及び遊具については公園のために整備されたものではないということから、安全管理上、現時点では万全ではございません。

現在、建物及び遊具等の処分等について検討を行っているところでございます。今後、地元区等のご要望なども参考に公園としての活用も含め、検討を行ってまいりたいと考えております。園井の工業団地の話もされましたかいな。それはされていませんな。はい。というようなことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○5番（小野 恵司君）

すみません。質問項目の中には入れていたんですけども、言うの忘れておりまして申し訳ないです。気をつけていただいて申し訳ないです。弥起井の土地のこともですけれども、そういう土地などを使って、公園なども考えていただけないかという声があるということです。これは再質問なんですけれども。

南保育所の跡がなぜいいかというと、保護者からの見た感じですよ。ああいう遊具もさっきは町長そういうための遊具ではないんで、万全ではないんで検討課題として点検もこれからどうしていくかわかりませんけども、していただく、ああいうのが使えたらなという保護者の声ですね。そしてフェンスなどの囲いもあるんで、そのまんまその場所で子どもたちが、園が終わったあとちょっと連れて遊びに行くなどということがあったらいいなという声を、よく多く耳に入ってきますので、これは町民の方の声だということで上げさせていただきました。

それで、またああいう弥起井なんかの土地も場所的にもいいので、ああいうところも考えていただければなということだったので、再度伺いたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

さきほど大人の遊具というふうなことも言われたんですが、果してそのしっかりと大人の方が使っ

てもらえるんかどうかというのは、大変未知数なことでもございますし、私の経験上から言えばですね、割合それは少ないんじゃないかなというふうに思っております。使われる方、本当にごく限られた方じゃないのかなと思いますが、それはそれとしまして、一応子どもさん方の公園というふうなことは前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

で、弥起井等の土地なんでございますが、平成 13 年度に企業誘致を行いたいとそういう目的で、いわゆる奥伊勢工業団地ということで、三重県のほうに立地できる旨のその土地の報告をいたしているところでございますが、なお、この土地につきましてはですね、例のその簡易水道事業の中での浄水場ですね、それらの候補地にもなっていておると、こういうようなことでもございますので、公園としては活用はできていかないだろうというふうに思っております。

もう 1 点申し上げればですね、旧の営林省、営林局の土地ですね、あの土地をグラウンドにしてやったということでございますが、今は全然活用されていないという状況でございますので、ああいうその立地条件がですね、その公園にいいのかどうかということになりますと、必ずしもそうはいかないだろうというふうに思っておりまして、やはり地域の中にですね、利用しやすいような立地条件というふうなことが求められるんじゃないかなと思っておりまして、弥起井で公園となりますと、少し規模的なもんもあるかもわかりませんが、少し立地しにくいのかなというふうに思っておるところでございます。

そういうことで簡易水道の浄水場というふうなことが、まず優先的に考えていくべきだろうというふうに思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○ 5 番（小野 恵司君）

次の質問に移ります。4 点目の小学校、中学校の連絡メールについてであります。これで各小学校、中学校で実施されている連絡網のメールですね、パソコンなど使ってするメールなんですけども、今日は学校が休みですよとか、不審者情報などとか、そういうふうないろいろ配信のメールであるんで

すけども、三瀬谷小学校と大台中学校以外の小中学校はすべてそれを活用していただいております。それは各小学校、中学校別に思うところでやっております、協和中学校なんかは自分らのPTA会費の中から出してございまして、年8万円か9万円ぐらいという話を伺いました。

加入率がですね、協和中学校の場合は93%ぐらいと非常に高くですね、ほかの各小中学校、大台中学校、三瀬谷小学校抜いた各小学校、中学校なんかは使っていただいておりますけども、加入率が40%から50%という状況ではあります。しかしながら、個人負担を出しながらやっているところもあり、そしてそういうことを活用しているところですね、ほかのところが活用しているからこそ、これを教育委員会などで統合して精査すべきだと、一括管理すべきだと考えるのですが、教育長のお考えを、見解を伺いたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

○教育長（谷口 忠夫君）

第4問目の小中学校の連絡メールの管理統一のことですが、現在の各学校の連絡メールシステムの利用状況につきましては、利用している学校が5校で、利用していない学校が2校あります。利用しておりますメールシステムも有料、無料の二通りがあります。またPTAの加入率も50%から80%を超えているなどいろいろでございます。利用の目的といたしましては、各学校の方針によりまして学校事業の啓発や災害時の連絡などさまざまでございます。利用していない学校の主な理由につきましては、個人情報の管理ができない恐れがあることや、携帯、パソコンが全PTA会員等に普及していないことなどがあります。

このように地理的条件やPTA、学校の考え方などがまちまちでございますので、連絡メールの管理統一につきましては、これに対する各学校の方針などが、ある程度揃った時点で検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○5番（小野 恵司君）

個人情報の点からですね、加入率の低さがあるということです。これは保護者の方からもお伺いしましたし、またそのパソコンや携帯がですね、すべて100%ではないという観点から公平性にも欠けるということ、公平性というか連絡のすべてまで行き届かないこともあるのでということも伺いましたけども、まず個人情報の観点からいって、今ですね、例えば民間で、別に民間の宣伝をするわけではないんですけども、そういったことをですね、徹底した個人情報の管理、そして安心安全、また素晴らしいサービスなんかをしている企業なんかもですね、そういう地域のためにということでやっている企業なんかも何社かございます。

そういうとこの情報も流して、僕は自分たちでお金を出している中学校もあるわけですから、保護者の方もいらっしゃるんで、そういう方の負担も考えてですね、全中、全校ですれば割引なんかもありますし、そしてまた、その個人情報という観点もですね、徹底した管理ということが行っているんで、自分たちでそういうサイトを使ってしているところもあるみたいなんですけども、それよりはもっと安心して信頼できるサービスが受けれるんじゃないかとも考えます。

さっきもおっしゃいましたように、パソコンや携帯を全員が持っていないと言われれば、それは問題かとは思いますが、いくつかのフォローという感じでですね、例えばファックスであったりとか電話でも連絡、家に連絡も、例えば今日は休みですとかいうのであれば、連絡等も入れるわけですから、2次、3次的な連絡網としてですね、より100%に近い形の連絡を補えるということ、例えば災害情報なんかもですね、その1つだと思えます。

ということ、今は仕事なんかも遠くに出ているのになかなか連絡がつきにくいということもあるとは思いますが、そういうことも、いつでもメールなら受けれるというサービスがあるんですね。だからそういうことも考えて、このお話は教育長もよくご存じだとは思いますが、なるべくその個人負担をしているところもあって、してないところもあるという、その差もありますんでね、そういうところも軽減ということも考慮していただいてですね、また個人情報の一括管理、徹底したその個人情報漏れないようなそういうサービスもあるということで、そういうことを活用するという方

向性を、ひとつ考えていただいたほうが、考えていってもらえたらいいんじゃないかなと思うんですけども、再度、教育長の答弁を求めます。

○議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

○教育長（谷口 忠夫君）

この学校のメール連絡システムにつきましてはですね、これは議員もおっしゃいますようにですね、やはりこれからのもんと言うんか、いわゆる今風のものでございましてですね、これは普及はやっぱりどんどん進んでおります。

で、今年度も学校、国の予算の中で学校のＩＣ化というようなことですね、非常にそのパソコンやらＩＣ関係の整備統合が進みます。そういうことから含めましてですね、今後はやっぱりこういうものがどんどん普及してくるんじゃないかというふうに思っておりますので、私どもも学校でですね、先だっても校長会のときにもお話をさせていただいて状況を、現在の取り組み状況なんかも聞かせていただいたんですけども、やはり前向きです。今後、そういうふうな方向に進みたいというような意見が大方でございました。

そういったことですね、各学校がしっかりとこう連携をとりながら、学校間の話し合いが進めばですね、私どもも検討をさせていただきたいというふうに思いますので、今後の検討課題としてですね、理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○ 5 番（小野 恵司君）

5 点目の質問に移ります。時間の関係もあってどうしようか考えているとこなんですけども、あと 20 分ほどありますので、さらっといきたいなと思っておるんですけども、大体僕の一般質問というのは町民の方から言われたことを言うのが多かったんですが、今回のこの 5 問目につきまして、その保育園についてなんですけども、保育園の方式ということで、ヨコミネ式を取り入れてはと、今回質問で謳っております。

これはですね、大体普通なら町民の方の意見を聞いて言う一般質問なんですけども、僕がたまたま 5 月末のテレビ放送ですね、エチカの鏡というのを見てまして、「0 歳児からの教育」というのをやっております、今自分もそういう子どもがいて、そういう教育面に興味があったんで、たまたまテレビを見ていたときにその保育園の番組をしてまして、保育園の保育指導ということで、このヨコミネ式というものを取材してあげてありました。

あまりにも衝撃的で素晴らしかったので、こういう方式の 1 つでもですね、取り入れていただければなと思って、質問に上げさせております。このヨコミネ式というのはどういうものかと言うとですね、難しいことは何もやってないんです。ただ、子どもが興味あることをやらしてみる、やらしてもみて子どもが面白いと感じる、面白いと感じるから上手くなる、上手くなるからまた練習する、練習するから上手くなる、上手くなるからもっともっと練習するということの繰り返し、そして子どものやる気を引き出すという、簡単に言えばそういう教育方針というのですが、指導方針ということでやっている保育園です。

で、このヨコミネ式というのは全国、発端は鹿児島なんですけども全国に 131 箇所ありまして、多分すべてが私立の保育園になると思うんです。だから公立でなかなかそういうことを取り入れて、大台町立の保育園などでそういうことを取り入れてくれということは難しいかも知れませんが、そういった方式の 1 つでもですね、そういったものに関して大台町のさらなるですか、保育園の新しい環境として取り入れていただければ、子どもたちもより健やかに育つんじゃないかなと感じましたもんですから、この質問に上げました。町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

それではヨコミネ式を取り入れてはどうかということで、お答えをいたします。

このご質問は、保育園等の指導法として5月31日の東海テレビ「エチカの鏡」でヨコミネ式指導法が放映されたのを受けてのご質問かと思います。今、子育て中の保護者にとりましては、子どもたちの将来のために、その子にあった能力を伸ばしてやりたいという思いは当然のことだと思います。また今、子育てについてどうすれば良いか、いろいろお考えのご家庭もあると思います。

そういった中で、競争心を持たせながら、卓越した心の力、学ぶ力、体の力を伸ばすというヨコミネ式学育、そしてそれを実効している園児たちの映像を見て、驚きと素晴らしさを多くの方が感じたのではないかと考えています。

現在、全国で約130、三重県では1保育園、1幼稚園がヨコミネ方式を取り入れているそうですが、すべて私立の保育園等だと思います。町内の保育園への取り入れということでございますが、当町の保育園は公立でもございますし、園長はじめ保育士は国が定めた保育指針に基づいて保育計画を立て保育を行っております。町内の保育園において園児たちが、健康で健やかに育ち、自立心を持って卒園できるよう指導しているところでございます。

良いものは何でも取り入れたいというのが、私の信条でございますが、保育指針に沿った形でヨコミネ方式がどれだけ取り入れられることができるか、今後、保育士と関係者と相談をしながら検討をしてみたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中西 康雄君）

小野議員。

○5番（小野 恵司君）

さきほどの町長の答弁もありましたように、私立の学校が多い、保育園もありますし、幼稚園もそ

うという関係の取り入れている幼稚園もあります。公立の保育園が悪いと言っていないんです。公立の保育園の保育の仕方が素晴らしいものもありますし、さっきも町長もおっしゃられましたように、いいものがあれば取り入れていきたいなという町長の方針でもございましたので、検討していくということでありましたので、保育士さん今の現状見て、なかなかそういったところに視察に行っていきたいということも、時間的なものも難しいかも知れませんが、そういったこともしてもらえたら、そういうことを一回見てみるのも面白いんじゃないかなとも思いますので、そういったことも考えていただけるのか答弁を求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

いいと思うものはですね、どんどん取り入れていくというふうなことは大事であろうと思います。その中で、どの程度できるのかというようなことと、現行の保育の状況等も踏まえながらですね、どの程度取り入れられるのか、取り入れというような方向の中でですね、どこまで行けるのかということとを、一度考えてみたいなと思っております。

そういうような中で、1つの勉強をしていくうえでですね、やってみるところの視察も必要になってくる場合もあるだろうと思いますが、それはそれで今後の対応というふうなことになろうかと思っております。一度考えてみたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

小野議員の一般質問が終わりました。

- - - - -

○議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は10時ちょうどいたします。

（午前 9時 48分）

- - - - -

○議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問
を再開をいたします。

（午前 10時 00分）